

# 世田谷区における子どもの貧困対策の方向性

## 主な課題

- ▶ ひとり親世帯のみならず、ふたり親世帯を含む生活困難を抱える家庭への支援の必要性
- ▶ 食・学習・居場所等で課題を抱える子どもへの支援の充実の必要性
- ▶ 保護者への支援の充実の必要性
- ▶ 支援の充実のみならず、支援・サービスの利用につなげていない子ども・保護者を支援につなげる必要性



## 方向性

～子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されないよう、  
貧困の連鎖を断ち切ると同時に、新たな貧困の連鎖を生まないように～

世田谷区は、すべての子どもが健やかに育成される環境を整備すると同時に、ひとり親世帯のみならず、ふたり親世帯も含む生活困難を抱える子どもや保護者に対する支援を地域と連携しながら全庁的に推進していきます。

## 子どもの支援に関する相談窓口

### 〈子ども家庭支援センター〉

(月～金 8:30～17:00 ※土日・祝日・年末年始を除く)

**せたがや子ども家庭支援センター**  
世田谷4-22-33(世田谷総合支所内)  
電話：5432-2848

**きたざわ子ども家庭支援センター**  
北沢2-8-18(北沢タウンホール内)  
電話：6804-7525

**たまがわ子ども家庭支援センター**  
等々力3-4-1(玉川総合支所内)  
電話：3702-2173

**きめた子ども家庭支援センター**  
成城6-2-1(砧総合支所内)  
電話：3482-1415

**からすやま子ども家庭支援センター**  
南烏山6-22-14(烏山総合支所内)  
電話：3326-6056

### 「子ども家庭支援センター」担当エリアマップ



### 児童虐待通告の窓口 ～SOSのサインに気づいたら～

世田谷区児童虐待通告ダイヤル **0120-52-8343** (24時間365日対応)  
子に やさしさ  
 (児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちばやく)」でも引き続き、虐待をはじめとする通告相談をすることができます。)

発行元：子ども・若者部子ども家庭課 TEL：5432-2406/FAX：5432-3081(令和2年4月)

# せたがや子ども応援気づきのシート

～地域と行政が協働して、早期に発見し、支援につなぐために～

子どもの貧困に関する主な傾向をより意識しやすくすることで、子どもとかかわる支援者のさらなる気づきを促し、職場内等で共有し、経済的理由による生活困難を抱え、支援を必要としている子どもを早い段階からもれなく支援につなぐことができるよう、このシートを作成しました。

## 【気づきのシートのコンセプト】

子どもの貧困に関する  
主な傾向を意識する

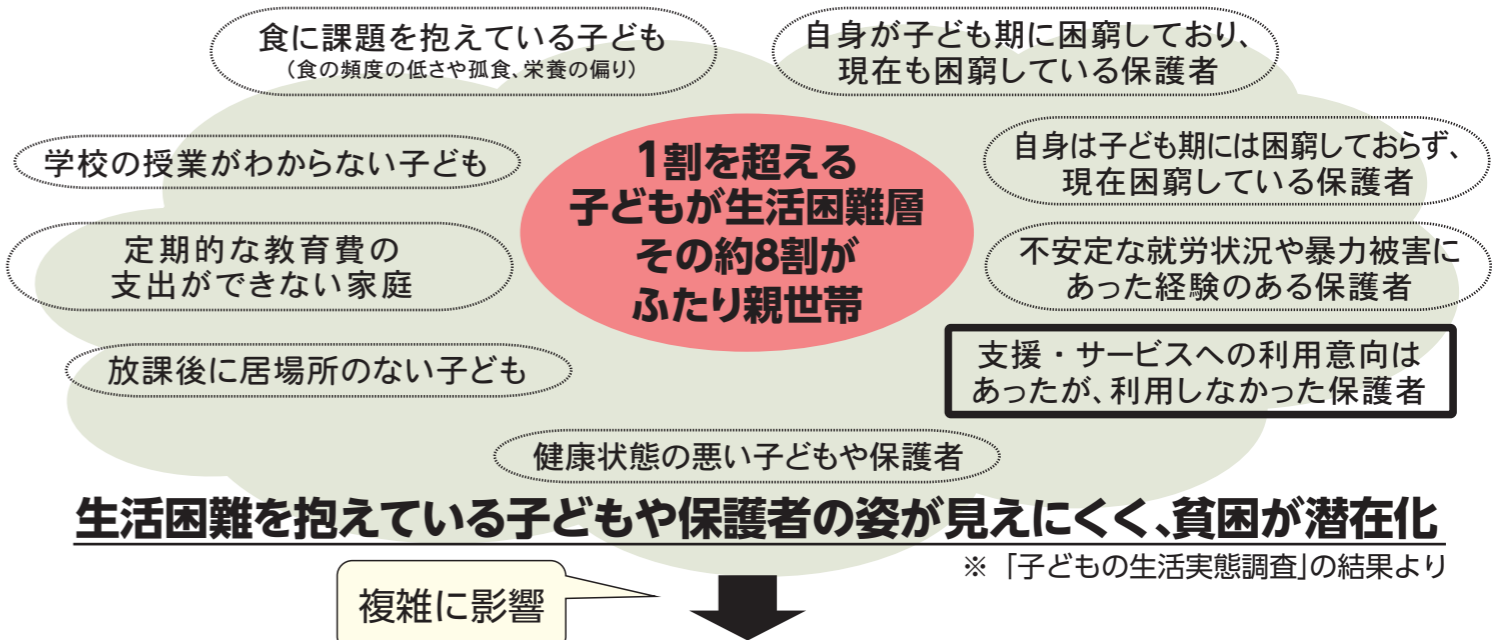
見落としやすい、経済的理由  
による生活困難を抱えている  
子どもに気づく手助けに

気になる子どもがいた  
場合に、職場内で共有し、  
支援につなぐきっかけに

## 見えにくい子どもの貧困 ～支援につなげていない子どもや保護者の存在～

子どもの貧困は、外から見えにくく、様々な要因が複雑に重なり、子どもとその家庭だけでは解決できないという課題があります。世田谷区では、平成30年度に実施した「子どもの生活実態調査」の結果、経済的理由による生活困難を抱えている子どもや保護者は、必要な支援につなげていない傾向があることが明らかになりました。

子どもの貧困は、生きる・育つ・守られる・参加するといった「子どもの権利」の保障の観点からも重要な課題であり、複雑に影響して、子どもの現在及び将来に影響を与えることもあり、早い段階から支援につなぐことが重要です。

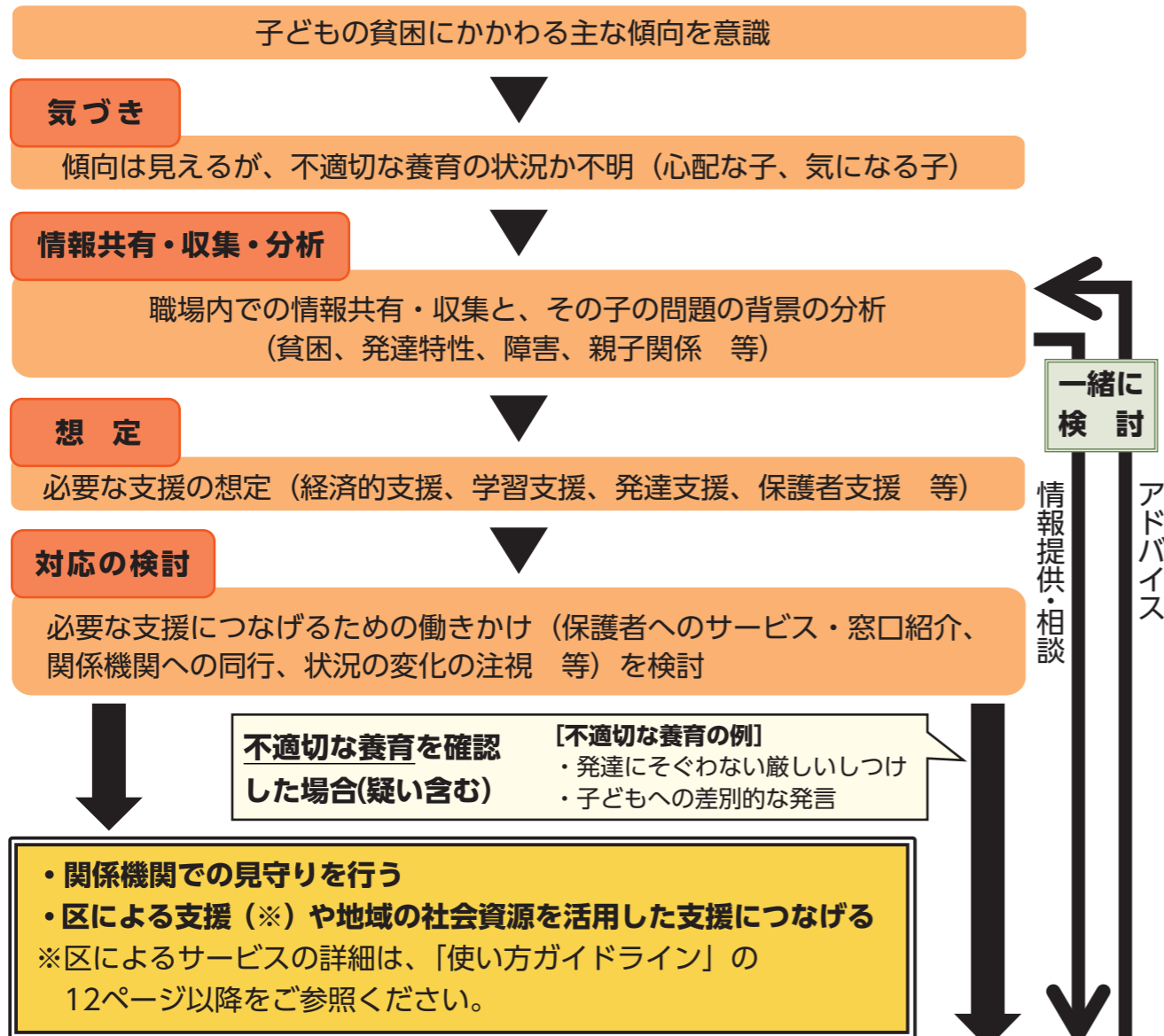


⇒支援につなぐことが重要！！

## “気づき”から相談、支援へ ～支援への“つなぎ方”イメージ～

あくまで目安です。

※「使い方ガイドライン」P7～8に参考事例を掲載しています。



**不適切な養育を確認した場合(疑い含む)**  
[不適切な養育の例]  
・発達にそぐわない厳しいしつけ  
・子どもへの差別的な発言

・関係機関での見守りを行う  
・区による支援(※)や地域の社会資源を活用した支援につなげる  
※区によるサービスの詳細は、「使い方ガイドライン」の12ページ以降をご参照ください。

**子ども家庭支援センターへ相談**  
※保護者へのアプローチの仕方の相談や、サービスの照会のみも可

関係機関との連携・情報共有

養育環境の改善

**[相談後の子ども家庭支援センターの動き(例)]**  
・過去の相談歴・現場からの情報提供との照らし合わせ  
・家庭訪問等による状況確認  
・関係機関を集めてのケース会議  
・養育支援等ホームヘルパー訪問、ショートステイ等のサービス提供

**虐待を発見した場合(疑いを含む)は、  
すぐに世田谷区児童虐待通告ダイヤルへ通告**  
子にやさしさ  
**0120-52-8343 (24時間365日対応)**  
(児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちばやく)」でも引き続き、虐待をはじめとする通告相談をすることができます。)

## 子どもの貧困にかかわる主な傾向

世田谷区による「子どもの生活実態調査」の結果等をもとに、経済的理由による生活困難を抱えている子どもや保護者に多く見られた傾向を掲載しているので参考としてください。

あくまで目安のひとつです。

傾向に当てはまるからといって、必ずしも「生活困難」であるとは限りません。  
※「使い方ガイドライン」P5の留意事項を必ずご一読ください。

### <未就学児>

	主な傾向(参考)	
持ち物	a. いつも同じ服を着ている b. 靴、洋服のサイズが合っていない	c. 年齢に合うおもちゃが家がない
食生活・健康	a. むし歯が多い b. いつも空腹の様子である	c. 医療機関になかなか行かない d. 朝食を食べてこないことがある
家族とのかかわり	a. 親子の会話が少ない b. 家族旅行に行かない	c. 親の帰りが遅く、子どもだけで夜遅くまで過ごすことが多い

### <小・中学生、高校生世代>

	主な傾向(参考)	
持ち物	a. いつも同じ服を着ている b. 靴、洋服のサイズが合っていない	c. スポーツ用品を持っていない(小中) ※生活困難家庭であってもスマートフォンを持っている場合がある
学習・活動	a. 学校の授業があまり理解できていない b. クラブ活動に参加していない、途中で退部した(中高) c. 学校以外ではほとんど勉強しない d. 学校以外の教材を持っていない e. 習いごとや塾に行っていない	f. 高校卒業後の進学に消極的である(中学生) g. 毎日長時間ゲーム機で遊んでいる h. アルバイトをしている(高校生) i. 毎日長時間スマートフォン等を利用している
食生活・健康	a. むし歯が多い b. いつも空腹の様子である c. 医療機関になかなか行かない	d. 朝食を食べてこないことがある e. カップ麺・インスタント麺を日常的に食べている f. とくに仲のよい友だちがいない
家族とのかかわり	a. 閉館後もなかなか家に帰らない(児童館) b. 親子の会話が少なく、家庭のことを話したくない c. 親からおこづかいをもらっていない	d. クリスマスプレゼントやお年玉を親からもらっていない e. 家族旅行に行かない f. 親の帰りが遅く、子どもだけで夜遅くまで過ごすことが多い

### <保護者や世帯の状況(各世代共通)>

	主な傾向(参考)	
保護者の状況	a. 子どもをなかなか医療機関に連れていかない b. 心身の健康状態があまりよくない	c. 困りごとや悩みごとを相談できる相手が少ない d. DVがある(あった)
世帯の状況	a. ひとり親世帯である b. 保育料、給食費、教材費、校外学習費、修学旅行費、学校納付金等が払えないことがある	c. 就学援助を受給している(小中) d. 奨学金を受けている(高校生) e. 自宅に勉強する場所がない(小中高)

参考「世田谷区平成30年度子どもの生活実態調査」の結果等